

# ADB京都総会に向けた課題：2 ～ 来日予定NGOと問題案件事例～

---

2007年2月25日

「環境・持続社会」研究センター (JACSES)

田辺有輝

# 構成

---

- ADB京都総会で来日見込みのあるNGOとその活動
  - ADB京都総会で海外のNGOが取り上げそうな問題案件・政策
-

# NGO Forum on ADB

([www.forum-adb.org](http://www.forum-adb.org))

---

- 92年設立、ADBの案件・政策をモニタリングするNGOネットワーク団体、本部マニラ。
  - 年1回マニラで総会を開催し、30～40団体が参加。情報交換、戦略立案、ADBとの協議を行う。
  - 現在、セーフガード(環境社会配慮)政策改定に取り組んでいる。特定のプロジェクトへの関与は限定的。
-

# Bank Information Center

([www.bicusa.org](http://www.bicusa.org))

---

- 国際金融機関の情報収集、モニタリングと政策提言を行う団体。本部はワシントンで、各地域に支部を持つ。
  - 現在、セーフガード政策改定に取り組んでいる。特定のプロジェクトへの関与は限定的。
-

# Oxfam Australia

([www.oxfam.org.au](http://www.oxfam.org.au))

---

- 豪州のオックスファムはADBの問題に熱心に取り組んでいる。ADBの問題に取り組む途上国NGOへの助成金支援も行っている。
  - 現在、セーフガード政策改定に取り組んでいる(包括的なレポート作成)。特定のプロジェクトへの関与は限定的。
-

# Greenpeace Southeast Asia

([www.greenpeace.org/seasia/en/](http://www.greenpeace.org/seasia/en/))

---

- 地球温暖化キャンペーンの一環として、ADB に対し石炭関連融資から撤退するよう要求。
  - 特にADB融資によるタイ・メーモー石炭火力発電所の公害問題(大気汚染による健康被害・環境破壊が深刻)に取り組んでいる。
  - 昨年の総会では、総裁にバケツ一杯の石炭をプレゼントするアクションを実施。ADB本部でアドバルーンを打ち上げるアクションも実施。
-

# Public Service International ([www.world-psi.org](http://www.world-psi.org))

---

- 国際公務労連：公務員労組の国際組織、日本では自治労が加盟
  - ADBに対して、コア労働基準の策定、労働担当部署の設置を求めている。
  - プロジェクトとしては、主にマニラの水道民営化の問題に取り組んでいる（民営化後に大量解雇が発生した）。
-

# 問題案件を見てみる フルバリ石炭事業とは？

---

- バングラデシュで、英資本の採掘会社、アジア・エナジーが石炭の露天掘りを計画中。
  - 推定埋蔵量は5億7200万トン、目標年産は1500万トン。
  - ADBは1億ドルの融資と2億ドルの政治リスク保証を検討中
-

# フルバリ石炭事業の問題点(1)

---

- 立ち退き住民は5万人(うち8割が農民、先住民民族は約3000人)、移転による影響大。
  - 露天掘りによる環境影響、硫黄分を含んだ酸性の排水の適切に処理する必要有
  - 住民は採掘会社に環境アセス等の基本的な情報を要求。採掘企業は無視。
  - 現地では3万人の反対デモ。警官が発砲し死傷者が発生。採掘会社事務所閉鎖。
-

## フルバリ石炭事業の問題点(2)

---

- 採掘会社は、デモは住民主体ではない、事務所閉鎖後も現地で情報提供している、多くの住民は賛成しているとADBに虚偽報告。
  - 現地の反対運動を支援していたアクションエイド・バングラデシュ事務局長の不自然死(雇い運転手に轢かれて死亡)、DFIDによる脅し。
  - バングラデシュは現在、選挙前で政争が激化。3万人が逮捕状なく逮捕され、拷問を受けているものもいる。
-















# フルバリ石炭事業(まとめ)

---

- 住民移転の影響、環境影響大
  - 住民との合意がまったくとれていない
  - 低い採掘会社の信用、不誠実な対応
  - ADBは、今年の10月30日に理事会に提案させる予定。
-

# 環境社会配慮政策の経緯

---

- 80年代からナルマダム等における世銀批判が拡大 世銀環境政策等の整備を開始
  - ADBは90年代中頃から環境政策、住民移転政策、先住民族政策を整備
  - 90年代後半からJBIC、JICA、外務省無償などのガイドライン整備
-

# なぜ基準・制度が必要なのか？

---

- 影響を予測し、未然に回避すること(環境アセス・代替案の検討など)
  - 回避が不可能な場合、影響を最小化すること(設計変更・緩衝地の設置など)
  - 影響を受ける住民に対する補償・生活向上(土地・家屋・金銭での補償、公共インフラ整備)
-

# セーフガード(環境・移転・先住民族)政策 の改定(簡素化)の動き

---

- 問題1: プロセス基準よりも成果基準を重視  
(プロセスが軽視される可能性大?)
  - 問題2: 途上国の制度を活用し、ADB自身の  
チェックを簡素化(詳細規定が適用されない可  
能性がある)
  - スケジュール: 2月ごろ第一次ドラフト公開予  
定 4月以降に延期
-